

第2回厚沢部町義務教育学校整備検討委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年10月1日(木) 18:00～20:00
- 2 場 所 厚沢部町図書館視聴覚室
- 3 出席者 **【検討委員会委員】**
香川直樹(学校運営協議会委員・検討委員会委員長)
近藤良信(学識経験者・社会教育関連・検討委員会副委員長)
並川光生(学校運営協議会委員)
山田克哉(学校運営協議会委員)
稲船志津子(小中学校教職員・館小学校長)
岡 健(小中学校教職員・厚沢部中学校長)
西山訓央(保護者代表者)
平本大城(保護者代表者)
桜庭一宏(保護者代表者)
北村悟史(保護者代表者)
吉田美穂子(保護者代表者)
橋端純恵(関係行政機関職員)
宮本修太(関係行政機関職員)
宮脇いずみ(関係行政機関職員)
蔡 越先(関係行政機関職員)
【支援業務委託先】
平井聡一郎(合同会社未来教育デザイン代表社員)
【外部アドバイザー】
安井政樹(札幌国際大学准教授)
【オブザーバー】
安田 光(総務財政課長)
安達達也(保健福祉課長)
株式会社キッチハイク 岡安氏
【事務局】
高野政人(教育長)
二宮和之(教育委員会事務局長)
太田聡子(教育委員会事務局主幹・学校教育)
石井淳平(教育委員会事務局主幹・社会教育)
山田蒼良(教育委員会事務局学校教育係)
宮腰屋由(教育委員会事務局生涯学習指導主事)
中野健二(建設水道課建築アドバイザー)
4 欠席者 吉川 聖(厚沢部小学校長)
高田一弥(学識経験者・町内団体)
米田賢司(学識経験者・社会教育関連)
西口智章(保護者代表者)
北村奈津希(教育委員会が必要と認める者)

5 会議の目的

義務教育学校の設置に向けて、教育課程、学校運営、施設、地域連携の4つの専門部会における検討の進捗状況を確認するとともに、校舎設計案におけるセキュリティライン（地域開放区画）や各室配置に関するグループワーク及び協議を行い、今後の概略検討基本設計に向けた合意形成とスケジュール共有を図ることを目的とする。

6 議題

（1）各部会の進捗について

ア 教育課程部会 イ 学校運営部会 ウ 施設部会 エ 地域連携部会

（2）校舎設計について

ア 概要説明

イ グループワーク（セキュリティライン（地域開放区画）と各室配置について）

（ア）地域開放スペースについて

（イ）各室の配置について

（ウ）外構（バスロータリー、駐車場、広場）について

（3）その他

7 協議内容

（1）各部会の進捗について

各専門部会において進められてきた専門的な検討状況を共有し、義務教育学校設立に向けた多角的な課題と方向性を精査することを目的として報告及び質疑応答が行われた。

ア 教育課程部会

教育課程部会からは、新学校における教育目標の体系化と日課表策定に向けた協議進捗が報告された。

- ・ 9年間で3つの区分（第1期：1～2年生、第2期：3～5年生、第3期：6～9年生）に分け、育成を目指す「5つの姿」と重点項目を掛け合わせた「5項目×3期＝15の姿」のマトリクス体系化を進めている。第1期では小学校学習への円滑な移行、第2期では失敗を恐れず挑戦する姿勢、第3期では自律的な目標設定や周囲に助けを求める「援助を得る力」の育成を重視する。
- ・ 標準的な日課表の検討にあたり、異年齢交流の促進と生活実態への適合を図るため、全校一律45分授業の標準化、曜日別日課の導入、裁量時間の活用等について議論を展開している。
- ・ 外部アドバイザー（安井氏）からは、次期学習指導要領で本格導入が見込まれる「調整授業時数制度」および全国の先行パイロット校（横浜の1000人規模校等）に関する情報提供がなされ、単なる既存制度の踏襲にとどまらず、児童生徒個々の習熟度や補習に対応できる未来志向の日課構成の重要性が提起された。これに対し事務局（宮腰屋氏）は、中教審の素案段階から同制度の動向を把握して共有しており、最新の制度設計を踏まえた上で既存の日課比較を行っている旨を説明した。委員からの「調整授業時数制度」の先行事例に関する質疑についても、アドバイザーより詳細な情報提供がなされた。本部会での協議は、国の最新の教育改革動向に柔軟に対応しつつ、児童生徒の生活実態に最適化した教育課程を設計する重要性を確認し、次回部会での深掘りへと繋がられた。

イ 学校運営部会

学校運営部会からは、新学校の名称決定プロセス及び今後の提案スケジュールが報告された。

- ・校名決定にあたっては、単なる多数決ではなく広く町民の思いや知恵を集積する「アイデア募集」として全町的に意見を募る。その後、部会にて3案程度に絞り込み、冬休み前後に児童生徒による投票を実施した上で、令和9年2月中旬の第3回検討委員会へ提案する。委員から、学校設置条例の改正手続き（議決対応）との兼ね合いから、校名決定および2月の検討委員会前倒しの可能性について質疑がなされた。事務局からは、アンケートの進捗等に応じて委員会の開催時期を前倒し調整することは可能であるものの、条例改正には町側との調整が必要である旨が回答された。また、アイデア募集の具体方針や絞り込みの過程において、基本構想に掲げられた教育理念を明示した上で柔軟な発想を促す方針が確認された。本部会での合意により、町民参画と児童生徒の主体性を尊重した校名選定プロセスが確立され、開校に向けた手続きの円滑化が図られた。

ウ 施設部会

施設部会からは、第1回から第3回までの部会で重ねられた校舎配置や設備の修正経過が網羅的に報告された。

- ・学年配置（1階：1～5年生・特別支援教室、2階：6～9年生・サブアリーナ・音楽室）の整理、20人規模に適した7.2m×7.2mのコンパクトな教室設計、総合体育館と接続する空中廊下の新設、低・中学年教室への可動式引き戸の導入、トイレ増設、駐車場動線の改善などを決定した。
- ・第2回及び第3回部会では、スクールバス5台が停車できるバスロータリーの確保、歩車分離の徹底、除雪作業を効率化するフラット設計、救急車両が直接グラウンド奥へ進入できる動線確保、音楽室の防音強化、防犯カメラ配置、セキュリティライン（シャッター区画）の設定、特別支援教室の配置見直し（1・2年生と3・4・5年生の間の使いやすい位置へ変更）などを実施した。
- ・概略検討基本設計が完成する11月下旬に町民説明会を開催する案が提示された。
- ・アドバイザー（安井氏）より、教室内のスペース確保を目的とした「ロッカー・荷物置き場のホール配置案」が提示された。さらに、技術科における木工由来の粉塵が3DプリンターやPC等の精密機器に致命的な障害を与えるリスクを防止し、高度なデジタル教育と伝統的なものづくり教育を両立させる観点から、木工スペースとデジタルスペースを切り離す「ものづくりラボの機能分離」が提言された。これに対し設計者（アトリエブंक）は、特別教室エリアの再構成の中で具体的な部屋の切り分けを検討する旨を回答した。さらに委員より、秋田県五城目小学校の事例を踏まえた「職員室配置による見守り・防犯効果」及び「日中開放の検討」について提案がなされた。設計者及び事務局からは、メインエントランス及びグラウンド全体の見守りを最優先とした職員室の最適配置、並びに児童の安全確保を絶対原則とした放課後・休日夜間開放を基本とする方針が説明された。あわせてアドバイザーより、地域開放出入口を「夜間・休日通用口」と再定義することで、日中の地域連携（メイン玄関からの入校）と夜間の地域開放を区別し、地域住民の誤解や疎外感を解消する運用上の補足がなされた。施設整備における具体的な安全対策と教育空間の可変性が精査され、次回の概略基本設計の完成に向けた修正方向性が明確化された。

エ 地域連携部会

地域連携部会からは、新学校開校に伴う地域社会・保護者組織の統合に向けた作業進捗が報告された。

- ・学校再編にあたり、子ども・地域・保護者を一つにまとめる役割を確認し、各校の特色ある行事や地域学習データを集約した。
- ・既存3校（厚沢部小、館小、厚沢部中）のPTA組織（規約、予算、活動実績）の比較整理を完了しており、次回より新しい保護者組織のあり方の協議に入る。地域と学校が一体となった教育環境づくりの基盤が整えられ、今後の組織整備に向けた実務的協議へ繋がられた。

（２）校舎設計について

事務局及び設計者から提示された最新の設計案に基づき、特に地域開放区画における安全管理と施設計画の整合性を高めるためのグループワークおよび全体協議が行われた。

ア 概要説明

設計者（アトリエブंक）より、配置計画、1階平面図、2階平面図の具体的な修正内容が説明された。

- ・配置計画：バス5台（29人乗り2台、ハイエース3台）分のバスロータリー確保と歩車分離の徹底。
- ・1階平面図：職員室エリアにおける職員専用階段の新設、採光高窓の設置、特別支援教室の位置見直し。
- ・2階平面図：防災備蓄倉庫及び体育器具庫の面積増設、児童トイレの2箇所追加集約。保護者委員から「職員専用階段」の新設意図について質疑が提出され、事務局より、2階での緊急時やトラブル発生時に迅速に現場へ駆けつけるための直通動線であり、日常の移動では児童との交流を促すメイン階段を併用する運用方針である旨が説明された。また、日中の施錠管理と夜間・休日のシャッター遮断によるセキュリティラインの前提条件が再確認された。建築設計上の具体的改善点が委員間で共有され、次のグループワークにおける議論の基礎が確立された。

イ グループワーク（セキュリティライン（地域開放区画）と各室配置について）

4つのグループ（グループA～D）に分かれて協議が行われ、多様な視点から改善案が出力された。

（ア）地域開放スペースについて 地域開放に伴う防犯、衛生、管理体制に関して多角的な議論がなされた。

- ・グループA：薬品等を保管する理科室および理科準備室は開放エリアから除外・個別施錠すべきである。
- ・グループB：事前予約制を前提とすれば現在のセキュリティライン案で妥当であり、危険物や貴重品のある部屋は個別施錠で管理する。
- ・グループC：現在のセキュリティライン案で妥当であり、日中開放を実施する場合は、教員の負担とならないよう専任の管理員（コミュニティマネージャー）を配置するよう町に要望する。
- ・グループD：事前申請・登録制によるサロンや視聴覚室、家庭科室等の柔軟活用及び保育園留学者・保護者のための見学動線やコワーキング空間の検討。

(イ) 各室の配置について 児童の安全面、利便性、教育効果の観点から配置見直し案が提示された。

- ・グループA：独立した放送室の代わりにデジタル代用・省スペース化を推進する。保健室はグラウンド側に大型引き戸を設け、救急車やグラウンドからの直通動線を確保する。中庭（みんなの広場）へ低・中学年用遊具を設置する。
- ・グループB：多目的室横のトイレが職員室からの死角となるため、視線の届く位置（多目的準備室等との配置換）へ変更する。可動壁使用時の黒板配置として移動式・両面ホワイトボードを採用する。
- ・グループC：2階の中学生教室（特に9年生の受験・テスト時）における可動壁の遮音性・密閉性を強化する。

(ウ) 外構（バスロータリー、駐車場、広場）について

冬季の気象条件や維持管理の効率化に着目した意見がまとめられた。

- ・グループB：バスロータリー中央の緑地計画は見栄えが良いものの、冬場の除雪負担や雪置き場確保の観点から廃止し、フラットなカラー舗装に変更する。

ウ 上記グループ発表に対し、事務局より以下の回答が示された。

- ・1階中央トイレの死角対策として児童会室や多目的準備室付近への配置変更を行う。
- ・バスロータリー中央緑地を廃止し、除雪対応のフラットカラー舗装への修正を検討する。
- ・特別教室の施錠管理を徹底し、中学生教室には遮音性能を確保する。
- ・遊具設置に際しては児童の意見を聴取する機会を設定する。

エ アドバイザーより、将来の教育展開と防犯・安全管理について指導・助言が行われた。

- ・平井氏：放送室について、従来の受動的な校内放送を行う空間という概念を廃し、児童生徒が自発的に動画撮影・音声録音・編集を行い、地域の魅力発信や英語パフォーマンステスト等に活用する「マルチメディアスタジオ」として再定義すべきであると提言した。25平方メートル程度の空間確保により、アクティブ・ラーニングの強力な推進拠点となる旨が示された。また、黒板を固定設置せず、全面ホワイトボードと電子黒板を組み合わせる最新の学習環境づくりを推奨した。
- ・安井氏：子ども優先・安全確保の絶対原則を徹底するよう強く要請した。具体的には、夜間・休日開放時における大人用トイレと子ども用トイレの完全分離または厳格な管理線の設定を提言した。これは単なる衛生配慮にとどまらず、不審者侵入や児童生徒の盗撮・犯罪被害を防ぎ、デジタル上の画像流出リスクを根本から遮断するための強固な防壁（セキュリティライン）として不可欠であると強調した。さらに、調理室・家庭科室の安易な開放に伴う食中毒や衛生管理上のリスクに警鐘を鳴らし、安全管理体制が確立されない限り子どもの安全を最優先とすべきであると訴えた。PC室におけるリフレッシュソフト（復元ソフト）の導入によるセキュリティ対策もあわせて提示された。

8 次回会議等について

次回全体委員会の開催日程および今後のスケジュール、並びに情報共有手段について確認がなされた。

- ・日時：令和9年2月18日（水）18:00～

- ・場所：厚沢部町図書館視聴覚室
- ・議題：概略検討基本設計最終案の確認、校名候補案の提案・協議、各部会の最終まとめ
- ・委員会及び部会間の情報共有ツールとして「Google Workspace」（チャットグループ・共有フォルダ）を運用開始し、資料や議事録を迅速に共有する。円滑な情報伝達体制が構築され、次回の全体委員会に向けた準備が整えられた。

以上をもって 第２回厚沢部町義務教育学校整備検討委員会 を終了